

ビデウ・フリーボイス/フリーボイスライト 新規・追加 お申込み書類一式



【目次】

- ビデウ・フリーボイス(0120番号)
 - ビデウ・フリーボイス申込書【記入例】
 - ビデウ・フリーボイス申込書
 - ビデウ・フリーボイス付加機能設定仕様書 ※添付専用書類
- ビデウ・フリーボイスライト(0800番号)
 - ビデウ・フリーボイスライト申込書
- サービス共通
 - 電話帳掲載新規申込書
 - ビデウ・フリーボイスサービス利用規約

Ver5.0

ナカヨ電子サービス株式会社

ビデオ・フリーボイス申込書（0120番号）【記入例】

本申込書にてご記入された内容は、そのまま電話機の動作となりますので正確にお申込みください。
 ご記入内容に不足、矛盾がございますと再度ご記入をいただく場合がございます。
 着信課金番号ポータビリティもお申込みの場合は、お申込書に添付が必要です。
 専用の4枚複写「着信課金番号ポータビリティ申込書」はカスタマセンターにストックがございます。事前にご請求ください。

ビデオ・フリーボイス申込書（0120番号）

「オフィスNVCサポート契約約款」に基づき下記内容を申込み致します。

■ビデオ・フリーボイスご利用料金
 初期費用：550円(500円税抜) / 1番号 月額費用：2,200円(2,000円税抜)
 ※最低ご利用期間は「3ヶ月」です。

■別紙添付あり

1 頁 / 1 総頁数

お申し込み日 2014 年 1 月 15 日

開通ご希望日 2014 年 3 月 1 日

※開通後希望日は、通常、2~3週間後以降をご指定ください。
 ※番号ポータビリティをお申込みの場合は、1ヶ月後以降をご指定ください。
 ※記入がない場合は最速で開通となりますが、日割計算となりますのでご承知おきください。

ご契約者について

フリガナ	ナカヨシウジ カブシキガイシャ		
会社名	中与商事 株式会社		
ご住所	(〒108-0075)	東京	港区
	港南1-7-18 DBC品川東急ビル7F		
ご担当者名	田中		
ご連絡先	TEL 03-6712-1701	FAX 03-6712-1702	

ご印鑑

印

ご請求について

次項でご記入された「着信先電話番号①」のvidew.com請求明細書に対し、合算で請求いたします。

基本設定について

着信課金電話ポータビリティ	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない	着信先電話番号	① 0 5 0 5 5 1 1 5 3 4 2
着信課金電話番号	0 1 2 0 9 6 3 1 4 6	② 0 5 0 5 5 2 8 X X X	③ 0 3 6 7 1 2 1 7 0 1
公衆電話からの発信	<input type="checkbox"/> 許容する <input checked="" type="checkbox"/> 許容しない	携帯・PHSからの発信	<input checked="" type="checkbox"/> 許容する <input type="checkbox"/> 許容しない

①②③④の対応は、付加機能の記入と一致させてください。

付加機能設定について

（下記に記入が収まらない場合は別紙「設定仕様書」にご記入ください。）

設定工事費 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	発信地域指定サービス	<input type="checkbox"/> 利用する →	【 上記地域からの発信を（ <input type="checkbox"/> 着信させる / <input type="checkbox"/> 着信させない ）																								
設定工事費 3機能セット 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	利用時間指定サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する →	<p>※曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、*着信させる時間帯(30分単位)をご記入ください。 着信分配サービスのお申込みがない場合は①で着信となります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">A</td> <td style="width: 15%;">平日</td> <td style="width: 10%;">9:00</td> <td style="width: 10%;">~</td> <td style="width: 10%;">17:00</td> <td style="width: 10%;">B</td> <td style="width: 10%;">~</td> <td style="width: 10%;">~</td> <td style="width: 10%;">~</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	A	平日	9:00	~	17:00	B	~	~	~	C					D									
A	平日	9:00	~	17:00	B	~	~	~																			
C					D																						
設定工事費 3機能セット 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	時間外着信案内サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する →	<p>※曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、*アナウンスを流す時間帯(30分単位)、*アナウンス内容をご記入ください。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">A</td> <td style="width: 15%;">平日</td> <td style="width: 10%;">0:00</td> <td style="width: 10%;">~</td> <td style="width: 10%;">9:00</td> <td style="width: 10%;">の時間帯で(<input checked="" type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>平日</td> <td>17:00</td> <td>~</td> <td>0:00</td> <td>の時間帯で(<input checked="" type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>日祭日</td> <td>0:00</td> <td>~</td> <td>0:00</td> <td>の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input checked="" type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す</td> </tr> </table>	A	平日	0:00	~	9:00	の時間帯で(<input checked="" type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す	B	平日	17:00	~	0:00	の時間帯で(<input checked="" type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す	C	日祭日	0:00	~	0:00	の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input checked="" type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す	D					の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す
A	平日	0:00	~	9:00	の時間帯で(<input checked="" type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す																						
B	平日	17:00	~	0:00	の時間帯で(<input checked="" type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す																						
C	日祭日	0:00	~	0:00	の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input checked="" type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す																						
D					の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す																						
設定工事費 1回550円 (500円税抜)	着信先指定サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する →	<p>※曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、*時間帯(30分単位)、*着信先をご記入ください。 着信分配サービスをお申込みの場合で振分けしたくない時間帯がある(着信分配サービスを機能させたくない)場合にも利用可能。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">A</td> <td style="width: 15%;">土曜日</td> <td style="width: 10%;">0:00</td> <td style="width: 10%;">~</td> <td style="width: 10%;">0:00</td> <td style="width: 10%;">は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input checked="" type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> </table>	A	土曜日	0:00	~	0:00	は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input checked="" type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信	B					は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信	C					は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信	D					は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信
A	土曜日	0:00	~	0:00	は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input checked="" type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																						
B					は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																						
C					は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																						
D					は 着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																						
設定工事費 1回550円 (500円税抜)	共通番号サービス	<input type="checkbox"/> 利用する →	<p>※市外局番-[例]03、携帯電話→090.080、PHS→070、*着信先をご記入ください。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">A</td> <td style="width: 15%;">【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信</td> </tr> </table>	A	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信	B	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信	C	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信	D	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																
A	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																										
B	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																										
C	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																										
D	【 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信																										
設定工事費 1回550円 (500円税抜)	着信分配サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する →	<p>※合計で100%となるように着信振分けの割合をご記入ください。 利用時間指定サービスをお申込みの場合は、着信させる時間帯に対して着信振分けを行います。</p> <p>①:②:③:④=[50% : 40% : 10% : %]</p>																								

「着信させない」指定をされた地域からの発信に対してアナウンスが流れます。

利用時間指定サービス 着信させる時間帯の影響先

※3機能間は、重複又は空白の時間帯がないようにご記入下さい。

下記に参考としてタイムテーブルを掲載しております。ご覧ください。

共通番号サービスの影響先

共通番号サービスが最優先で動作します。

オプション

※VidewPhone (F) 050番号のみ本オプションの設定が可能です。

設定工事費 新規・変更 1回1,100円 (1,000円税抜) 月額2,200円 (2,000円税抜)	0120 特定番号通知サービス	<input checked="" type="checkbox"/> 利用する →	<p><input type="checkbox"/> 着信先電話番号に設定した全ての050電話番号からの発信に対して設定する。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 着信先番号 (<input checked="" type="checkbox"/> ① / <input checked="" type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)からの発信に対して設定する。</p>
---	-----------------	--	---

【申込書送付先】
 ナカヨ電子サービス株式会社
 videw.comカスタマセンター
 〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番18号
 A-PLACE品川東7階

【お問合せ先】
 videw.comカスタマセンター
 電話受付時間：月曜日～金曜日(10:00～18:00)
 TEL:050-5511-5342

【参考】 上記お申込みの場合の動作について

	0:00	9:00	17:00	0:00
平日	時間外アナウンス	着信可能 ※着信振分けあり	時間外アナウンス	時間外アナウンス
土曜日	→着信振分けの割合で着信 ①:②:③=50%:40%:10%←			
日祭日	着信可能 ※着信電話番号②で着信			
	休日アナウンス			



ビデウ・フリーボイス申込書 (0120番号)

「オフィスNYCサポート契約約款」に基づき下記内容を申込み致します。

■ビデウ・フリーボイスご利用料金
初期費用:550円(500円税抜)/1番号 月額費用:2,200円(2,000円税抜)
■最低ご利用期間は「3ヶ月」です。

別紙添付あり

お申し込み日	20	年	月	日
開通ご希望日	20	年	月	日

開通後希望日は、通常、2~3週間後以降をご指定ください。
番号ポータビリティをお申込みの場合は、1ヶ月後以降をご指定ください。
ご記入がない場合は最短で開通となりますが、日割り計算となりませんのでご承知おきください。

頁 /	総頁数
-----	-----

1 ご契約者について

ご契約者	フリガナ				ご印鑑
	会社名				
	ご住所	(〒 -)	都 道 区 郡	府 県 市	
	ご連絡先	ご担当部署名	ご担当者名		
	TEL		FAX		

2 ご請求について 次項でご記入された「着信先電話番号①」のvidew.com請求明細書に対し、合算で請求いたします。

3 基本設定について

基本設定	着信課金電話ポータビリティ	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない	着信先電話番号	① 0 5 0	①②③④の対応は、付加機能の記入と一致させてください。	
	着信課金電話番号	0 1 2 0	②③④は付加機能等を利用される場合ご記入ください。	②		
	公共電話からの発信	<input type="checkbox"/> 許容する <input type="checkbox"/> 許容しない	携帯・PHSからの発信	<input type="checkbox"/> 許容する <input type="checkbox"/> 許容しない		③
						④

4 付加機能設定について (下記に記入が収まらない場合は別紙「付加機能設定仕様書」にご記入ください。)

設定工事費 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	発信地域指定サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	【 】 上記地域からの発信を (<input type="checkbox"/> 着信させる / <input type="checkbox"/> 着信させない)
	利用時間指定サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、* 着信させる時間帯(30分単位)をご記入ください。 着信分配サービスのお申込みがない場合は①で着信となります。
設定工事費 3機能セット 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	時間外着信案内サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、* アナウンスを流す時間帯(30分単位)、* アナウンス内容をご記入ください。
	着信先指定サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、* 時間帯(30分単位)、* 着信先をご記入ください。 着信分配サービスをお申込みの場合で振分けたくない時間帯がある(着信分配サービスを機能させたくない場合にも利用可)
設定工事費 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	共通番号サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 市外局番→[例]03、携帯電話→090.080、PHS→070、* 着信先をご記入ください。
設定工事費 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	着信分配サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 合計で100%となるように着信振分けの割合をご記入ください。 利用時間指定サービスをお申込みの場合は、着信させる時間帯に対して着信振分けを行います。

5 オプション ※videwPhone (F) 050番号のみ本オプションの設定が可能です。

オプション	設定工事費 新規・変更 1回1,100円 (1,000円税抜) 月額220円 (200円税抜)	0120 特定番号通知 サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	<input type="checkbox"/> 着信先電話番号に設定した全ての050電話番号からの発信に対して設定する。 <input type="checkbox"/> 着信先番号 (<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④) からの発信に対して設定する。
-------	--	------------------------	---------------------------------	--

【申込書送付先】
ナカヨ電子サービス株式会社
videw.comカスタマーセンター
〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番18号
A-PLACE品川東7階

【お問合せ先】
videw.comカスタマーセンター
電話受付時間:月曜日~金曜日(10:00~18:00)
TEL:050-5511-5342

弊社記入欄			
-------	--	--	--



ビデオ・フリーボイス 付加機能設定仕様書 ※追記専用です。

※ ビデオ・フリーボイス申込書の付加機能追記専用です。本書類のみではお申込みが出来ません。

お申し込み日	20 年 月 日	「オフィスNYCサポート契約約款」に基づき下記、付加機能について詳細を追記で申込みを致します。	頁 / 総頁数
--------	----------	---	---------

1 ご契約者について

ご契約者	フリガナ				ご印鑑
	会社名				
	ご住所	(〒 _____)	都道 _____ 区郡 _____	府県 _____ 市 _____	
	ご連絡先	ご担当部署名 _____	ご担当者名 _____	ご記入者サイン (※必須)	
	TEL		FAX		

2 付加機能設定について (下記に記入が収まらない場合は本用紙を複数枚ご使用にご記入ください。)

着信課金電話番号	0 1 2 0	新規に0120番号の払出しを受けるお客様は、ご記入不要です。	
設定工事費 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	発信地域指定サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 市外局番→[例]03をご記入ください。 【 _____ 】 上記地域からの発信を (<input type="checkbox"/> 着信させる / <input type="checkbox"/> 着信させない)
設定工事費 3機能セット 新規・変更 1回550円 (500円税抜) ※3機能間で 時間帯の重複・空白がないようにご 記入下さい。	利用時間指定サービス <small>着信させる 時間帯の指定</small>	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、* ①に着信させる時間帯(30分単位)をご記入ください。 A _____ : _____ ~ _____ : _____ B _____ : _____ ~ _____ : _____ C _____ : _____ ~ _____ : _____ D _____ : _____ ~ _____ : _____ E _____ : _____ ~ _____ : _____ F _____ : _____ ~ _____ : _____
	時間外着信案内サービス <small>着信させない時間帯の アナウンスを指定</small>	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、* アナウンスを流す時間帯(30分単位)、* アナウンス内容をご記入ください。 A _____ : _____ ~ _____ : _____ の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す B _____ : _____ ~ _____ : _____ の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す C _____ : _____ ~ _____ : _____ の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す D _____ : _____ ~ _____ : _____ の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す E _____ : _____ ~ _____ : _____ の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す F _____ : _____ ~ _____ : _____ の時間帯で(<input type="checkbox"/> 時間外 / <input type="checkbox"/> 休日)アナウンスを流す
	着信先指定サービス <small>①以外に着信させる 時間帯の指定</small>	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 曜日区分(平日・土曜日・日曜日・日祭日)、* 時間帯(30分単位)、* 着信先をご記入ください。 A _____ : _____ ~ _____ : _____ は 着信先(<input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 B _____ : _____ ~ _____ : _____ は 着信先(<input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 C _____ : _____ ~ _____ : _____ は 着信先(<input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 D _____ : _____ ~ _____ : _____ は 着信先(<input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 E _____ : _____ ~ _____ : _____ は 着信先(<input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 F _____ : _____ ~ _____ : _____ は 着信先(<input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信
設定工事費 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	共通番号サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 市外局番→[例]03、携帯電話→090,080、PHS→070、* 着信先をご記入ください。 A 【 _____ 】 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 B 【 _____ 】 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 C 【 _____ 】 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 D 【 _____ 】 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 E 【 _____ 】 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信 F 【 _____ 】 地域からの発信は、着信先(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)で着信
設定工事費 新規・変更 1回550円 (500円税抜)	着信分配サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	* 合計で100%となるように着信振分けの割合をご記入ください。 ①:②:③:④=[_____ % : _____ % : _____ % : _____ %]

3 オプション ※videwPhone (F) 050番号のみ本オプションの設定が可能です。

オプション	設定工事費 新規・変更 1回1,100円 (1,000円税抜) 月額220円 (200円税抜)	0120 特定番号通知 サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	<input type="checkbox"/> 着信先電話番号に設定した全ての050電話番号からの発信に対して設定する。 <input type="checkbox"/> 着信先番号(<input type="checkbox"/> ① / <input type="checkbox"/> ② / <input type="checkbox"/> ③ / <input type="checkbox"/> ④)からの発信に対して設定する。
-------	--	------------------------	---------------------------------	--

【申込書送付先】
ナカヨ電子サービス株式会社
videw.comカスタマーセンター
〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番18号
A-PLACE品川東7階

【お問合せ先】
videw.comカスタマーセンター
電話受付時間:月曜日～金曜日(10:00～18:00)
TEL:050-5511-5342

弊社記入欄			
-------	--	--	--

「オフィスNYCサポート契約約款」に基づき下記内容を申込み致します。

■ビデウ・フリーボイスライトご利用料金
 初期費用:550円(500円税抜)/1番号 月額費用:550円(500円税抜)
 ■最低ご利用期間は「3ヶ月」です。

別紙添付あり

お申し込み日	20	年	月	日
開通ご希望日	20	年	月	日

開通後希望日は、通常、2~3週間後以降をご指定ください。
 ご記入がない場合は最短で開通となりますが、日割り計算となりませんのでご承知おきください。

頁 / 総頁数

1 ご契約者について

ご契約者	フリガナ				ご印鑑
	会社名				
	ご住所	(〒 -)	都道	区郡	
		府県	市		
				ご記入者サイン (※必須)	
ご連絡先	ご担当部署名	ご担当者名			
	TEL		FAX		

2 ご請求について 次項でご記入された「着信先電話番号」のvidewo.com請求明細書に対し、合算で請求いたします。

3 基本設定について

着信課金電話番号	0 8 0 0	→	着信先電話番号	0 5 0
----------	---------	---	---------	-------

※videwo.comから新規に払出しを行いますのでご記入は不要です。

4 オプション

オプション	設定工事費 新規・変更 1回1,100円 (1,000円税抜) 月額220円 (200円税抜)	0800 特定番号通知 サービス	<input type="checkbox"/> 利用する ⇒	前項の着信先電話番号(050電話)から発信を行った場合、 通話先に"0800番号"を通知します。
-------	--	------------------------	---------------------------------	---

【申込書送付先】
 ナカヨ電子サービス株式会社
 videwo.comカスタマーセンター
 〒108-0075 東京都港区港南1丁目7番18号
 A-PLACE品川東7階

【お問合せ先】
 videwo.comカスタマーセンター
 電話受付時間：月曜日～金曜日（10:00～18:00）
 TEL:050-5511-5342

弊社記入欄			
-------	--	--	--

電話帳掲載申込書（新規）

楽天コミュニケーションズ株式会社 行

お申し込み日	20 年 月 日	お客さまコード	C						
--------	----------	---------	---	--	--	--	--	--	--

お 申 込 者	フリガナ(必須)				ご 印 鑑
	お客さま名				
	ご住所	(〒	都 道 府 県	区 郡 市	
	ご連絡先	部署名	ご担当者名	電話番号	

掲載する 電話番号	-	-		
着信先 電話番号	-	-		
ご契約番号 設置住所	(〒	都 道 府 県	区 郡 市	
掲載住所*	*設置場所と異なる住所を掲載ご希望の場合のみご記入下さい (〒		都 道 府 県	区 郡 市
ご契約内容	104番号案内+電話帳掲載希望	104番号案内のみ希望		
掲載名*	*申込者名と異なる名称を掲載ご希望の場合のみご記入下さい。フリガナは必ずご記入ください。 フリガナ (必須)			

- 電話帳への重複掲載にあたっては、電話帳掲載料がかかります。
- 着信番号地域のハローページ掲載以外の地域の電話帳掲載やタウンページ掲載、広告掲載については弊社経由ではお申し込みいただけません。これらの掲載をご希望の場合はお客さまからタウンページセンター(TEL:0120-506309)へご依頼ください。
- 電話帳掲載、104案内申込にあたり、必要最低限のお客さま情報を西日本電信電話株式会社の運営するTDISセンターへ公開させていただきます。
- 楽天コミュニケーションズの契約約款(電話サービス等契約約款)及びお客さま情報の取扱いについての詳細は、下記URLにてご確認ください。
楽天コミュニケーションズの契約約款 <https://comm.rakuten.co.jp/keiyaku/>
楽天コミュニケーションズのプライバシーポリシー <https://comm.rakuten.co.jp/policy/>

備考		
----	--	--

識別情報	発信許容端末	発信地域指定
基本掲載・重複掲載	固定・携帯・PHS・公衆	無・有()

受付拠点コード	1 3 0 0	部課コード	0 4	グループコード	0 0	チームコード	0 0
担当者コード	0 0 0 0	6 5	協力店コード	X 0 0 1 3 4 0 0 0 0			
業 種	法人(再販)	営業担当者氏名					

ビデウ・フリーボイスサービス利用規約

平成 18 年 12 月 18 日 制定

ナカヨ電子サービス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、ビデウ・フリーボイスサービス（以下「videw フリーボイスサービス」といいます。）の提供に関する規約を制定します。なお、当社は、この規約を変更することがあります。この規約が変更された後における videw フリーボイスサービスの利用に係る料金その他の提供条件は変更後の規約によります。

第 1 章 総則

第 1 条（規約の適用）

- 当社は、この利用規約に基づき、videw フリーボイスサービスを契約者に提供します。
- 当社がこの利用規約の他に別途定める「videw.com サービス契約約款」及び「サービスのご案内」もしくは「サービスについて」等で規定するサービス利用上の注意事項及び利用条件等の告知も、名目の如何にかかわらず、この利用規約の一部を構成するものとします。
 - 契約者が本サービスを利用するには、本規約の他、videw.com サービス契約約款、利用条件等に同意しなければなりません。
 - 本規約と videw.com サービス契約約款、利用条件等が異なる場合は、videw.com サービス契約約款が適用されるものとします。

第 2 条（規約の変更）

- 当社は、契約者の了承を得ることなく、この利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者利用条件その他利用契約の内容は、改定後の新規規約を適用するものとします。
- 変更後の利用規約については、当社が別途定める場合を除いて、当社ホームページ等に表示した時点より、効力を生じ するものとします。

第 3 条（用語の定義）

- この規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。下記内容以外の用語については、「videw.com サービス契約約款」第 103 条によります。
- フリーボイスサービスとは、契約頂いた電話回線に着信課金電話番号を割当、その番号に着信する通話の料金を本サービスの契約者が負担するサービスを言います。
- 着信課金電話番号とは、0120 で始まる 10 桁の番号または、0800 で始まる 11 桁の番号を示します。
 - 契約者とは、第 8 条に定める意味を有します。
 - 番号ポータビリティとは、契約者が契約する電気通信事業者を変更しても、これまで使用していた電話番号を引き続き使用できるようにすることを言う。

第 4 条（サービスの内容）

当社が提供する videw フリーボイスサービスは、別紙に規定するところによります。

第 5 条（サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、この利用規約で特に定める場合を除き、以下の通りとします。

- 日本国内とします。
- 関連する電気通信事業者の提供するサービス範囲に準じます。

第 6 条（本サービスの種類）

本サービスの種類、品目等は、別紙の定めるところによります。

第 2 章 契約

第 7 条（契約者）

- 契約者とは、当社の定める手続きにより本サービスへの利用登録を申込み、かつ、当社がそれを承諾し利用登録処理を行うことにより、本規約を内容とする利用契約を締結した者をいいます。
- 本サービスの契約者は、申込み前に次の各号に同意の上、利用申込を行うものとします。
 - 本サービスの利用に対して、弊社が別途定める料金の支払に応じること。
 - 契約者相互の機密の維持に協力すること。
 - 本約款の全ての条項に同意すること。
 - 契約者が満 20 歳未満の場合、法定代理人の同意があること。
 - 弊社が提供する、第三者に係る宣伝目的の情報や製品サービスを受け取ること。但し、この際に発生する通信費等を利用者は負担しないものとする。
 - 契約者は、本条第 1 項に従って本サービスを利用することが認められる本人以外の者に、本サービスを利用させないものとします。

第 8 条（契約の単位）

当社は、1 つの着信課金電話番号につき 1 つの契約を締結する。

第 9 条（着信課金電話番号の割当）

- 契約者は、本サービス 1 契約につき 1 個の着信課金電話番号が割当られます。
- すでに着信課金電話番号を他社サービスで利用の場合、その番号を番号ポータビリティの申込みにより契約ができます。
 - 割り当てられた着信課金電話番号を変更することはできません。変更の必要が生じた場合は、既存の着信課金電話番号を解約し、新たな着信課金電話番号の割り当てを申し込むものとします。
 - 契約者は、当社によって割り当てられる着信課金電話番号を自己の責任で管理するものとし、第三者に貸与・譲渡しないがします。

第 10 条（最低利用期間）

- 本サービスの最低利用期間は、3 ヶ月とします。
- 利用期間は、課金利用開始月を起算月とします。
 - 前 2 項の規定に拘わらず最低利用期間が別紙料金表に定められている場合は、別紙料金表に記載の通りとします。
 - 最低利用期間中の解約に関しては、当社が定める期日までに、最低利用期間の残余の期間に対応する月額費用の額を支払うものとします。

第 11 条（契約の申込）

- videw フリーボイスサービス契約の申込をしようとする者（以下「契約申込者」といいます。）は、当社所定の申込書を提出することにより行うこととします。但し、やむを得ない場合で当社が特に認めたときに限り、他の方法で申込みを受け付ける場合があります。
- 当社は、次の各号に該当する場合には、契約の申込を拒絶することがあります。この場合において、当該拒絶があったときは、当社は契約申込者に対しその旨を通知します。
 - videw フリーボイスサービスの提供が技術的に困難と思われるとき
 - 契約申込者が videw フリーボイスサービス契約上の債務の支払いを怠るおそれがあるとき
 - 契約申込者が第 1 項の videw フリーボイスサービスの申込書にことさら虚偽の事実を記載したとき
 - 違法に、又は明らかに公序良俗に反する態度にて videw フリーボイスサービスを利用するおそれがあるとき
 - 契約申込者が当社又は videw フリーボイスサービスの信用を毀損するおそれがある態様で videw フリーボイスサービスを利用するおそれがあるとき
 - 当社が提供する videw フリーボイスサービスを直接又は間接に利用する者の当該利用に対し、支障を与える態様にて videw フリーボイスサービスを利用するおそれがあるとき
 - 第 9 条（サービス利用のための必要事項）に規定する videw フリーボイスサービスを利用するために必要な措置が行われないうとき
 - その他全各号及び、videw.com 契約約款に準じる場合で当社が適当でないと判断した場合

第 12 条 (契約内容の変更)

契約者が本サービスの種類を変更しようとするときは、当社所定の手続により当社に変更を申し出るものとし、当社所定の方法による承諾の通知を当社が発信したときに、変更の効力が生じるものとし、ただし、第 11 条 (契約の申込) 各号のいずれかに準ずる場合には、変更を承諾しない場合があります。

第 13 条 (当社からの解約)

当社は、widew 契約約款の第 705 条 (利用の停止) の規定により、本サービスの利用を停止された契約者が当社の指定する期間内にその停止理由を解消または是正しない場合又は当社からの通知が契約者に到達しないことを郵便の宛先不明等により確認した場合は、その利用契約を解約できるものとし、

- 2 当社は、契約者が利用契約を締結した後になって widew 契約約款の第 203 条 (承諾) 第 1 項各号のいずれか一つに該当することが明らかになった場合、第 705 条 (利用の停止) 及び前項の規定に関わらずその利用契約を即時解約できるものとし、
- 3 当社は、前各項の規定により利用契約を解約しようとするときには、その契約者に解約の旨を通知もしくは催告しない場合があります。

第 14 条 (契約申込みの承諾)

当社は、本サービスの契約申込みがあった場合、契約申込者が規約の内容を理解し、特に第 7 条第 2 項各号に定める事項を留保なく同意するものとみなし、受け付けた順に従って契約申込みの承諾に関する審査を行うものとし、

- 2 当社は、前項の審査の結果、契約申込者が次に掲げる各号のいずれかに該当すると判断した場合、当該契約申込者による契約申込みの承諾を拒否し、利用登録処理を行わないことができます。
 - (1) 契約申込者が実在しない場合。
 - (2) 過去に本規約の違反等の理由で利用登録の取消しを受けたことがある場合。
 - (3) 契約申込みの際の申告事項に、重大な虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあった場合。
 - (4) 契約申込みをした時点でサービス料の支払いを怠っている場合、又は怠るおそれがある場合、又は過去にサービス料支払いの不履行があった場合。
 - (5) 決済手段として当該契約申込者が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされている場合、又は当社の指定する集金代行業者が当該契約申込者の集金業務を拒否した場合。
 - (6) その他、当社が契約申込者による本サービス利用を適当でないと判断した場合。
 - (7) 本サービスを提供することが技術上著しく困難な場合。
 - (8) その他当社の業務上著しい支障がある場合。
- 3 本条第 1 項の審査の結果、当社が本サービスの利用を承諾した者には、当社より利用登録処理完了の旨を通知するものとし、
- 4 本条第 1 項の審査の結果、当社が本サービスの利用を承諾しない者には、当社よりその旨を通知するものとし、

第 15 条 (契約の成立)

第 14 条第 3 項の通知を受領した者は、利用登録処理完了を確認した旨を当社に対して通知するものとし、この通知を当社が受領した時点において当社との本サービスの契約が成立するものとし、
弊社が別途指定する様式の書面によって契約の申込みが行われた場合は、前項に定める確認の通知を省略することができるものとし、この場合、第 14 条第 3 項に定める利用登録処理完了の通知を契約申込者が受領した時点において当社との本サービスの契約が成立するものとし、

第 16 条 (サービス品目の変更)

契約者は、第 11 条に定める方法に従い、サービス品目の変更を請求できるものとし、かかる変更請求があった場合、当社は、契約申込みの承諾に関する第 12 条の規定に準じて取り扱うものとし、

第 17 条 (権利の譲渡の禁止)

契約者が本サービスの利用者としての権利、義務を当社の事前の承諾なしに、第三者に譲渡若しくは承継し又は質権の設定その他の担保に供する等の行為はできないものとし、

第 18 条 (地位の承継)

契約者において相続又は法人の合併、分割若しくは営業譲渡により契約者の地位の承継があった場合は、相続人、合併若しくは分割後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人又は営業譲渡を受けた者は、弊社に対し、弊社所定の書面にこれを証明する書類を添えて届け出るものとし、契約者の地位を承継した者が 2 人以上あるときは、そのうちの 1 人を当社に対する代表者として定め、これを届け出るものとし、これを変更したときもまた同様とします。本項の規定による代表者の届け出があるまでの間、当社は、その地位を承継した者のうちの 1 人を代表者として取り扱うことができます。
当社において合併、会社分割がなされた場合は、当社は契約者の同意を得ることなく、本契約上の地位を移転することができるものとし、かかる場合、当社は契約者に対し、その旨を通知するものとし、

第 19 条 (登録情報変更の届出)

契約者は、契約者の住所、電話番号、氏名、振替口座又はクレジットカード番号若しくは有効期限、その他本サービスの利用登録に際して当社への届出内容に変更があった場合には、当社が別途指定する方法により速やかに届出をするものとし、なお、当社は、変更された当該事実を証明する書類の提示を求めることがあります。
当社は、前項の届出がなかったことに起因して契約者又は第三者が被る損害に対して、理由の如何に拘わらず、一切責任を負わないものとし、

第 20 条 (契約者の義務)

契約者は、本サービスの利用に関し、本規約を遵守するものとし、当社は、契約者が本規約に違反するか、当社のシステム又は他の契約者のシステムに損害を与えた場合、契約者に事前に通知することなく本契約を解除できるものとし、
契約者は、本サービスの利用により、他の契約者又は第三者に損害を与えた場合、契約者自身の責任と費用において、解決するものとし、
契約者は、本規約にて明示的に定める場合を除き、契約者による本サービスの利用につき一切の責任を負うものとし、他の契約者、第三者及び当社に何等迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとし、本サービスの利用に関連して、契約者が他の契約者、第三者若しくは当社に対して損害を与えた場合又は契約者他の契約者若しくは第三者との間で紛争が生じた場合、かかる契約者は自己の費用と責任において解決するものとし、当社に何等迷惑をかけないものとし、
契約者は、本サービスの利用中に何らかの異常を発見した場合、直ちにその旨を当社に通知するものとし、

第 21 条 (解約、利用登録の中断又は取消)

契約者は、本サービスの利用登録を解約しようとする場合、解約を希望する月の 20 日までに、当社が別途定める様式の書面の提出により、当社に申し出なければならないものとし、
当社は、契約者から前項に定める申し出を受けたときは速やかに利用登録解除の処理を行い、この処理の完了をもって契約が解約されるものとし、但し、処理の手續上の理由で利用登録解除の処理が遅延した場合、第 2 6 条第 2 項の規定は適用されないものとし、契約者又は第三者に生じたその他損害について、弊社は一切責任を負いません。
前項に定める利用登録解除処理が完了した後においては、利用月内であっても契約者は本サービスを利用できないものとし、
当社は、第 13 条に基づいて利用契約が成立した後であっても、契約者が次に掲げる各号のいずれかに該当すると弊社が判断したときは、弊社は、何らの催告も要せず直ちに契約者の利用登録を取消し、契約者との利用契約を解除することができるものとし、

- (1) 第 21 条 (禁止事項) に該当すると当社が判断した場合。
- (2) 虚偽の内容に基づいて利用登録の申込みを行ったことが判明した場合。
- (3) サービス料支払いの遅延又は不履行があった場合。
- (4) その他本規約に違反した場合。
- (5) その他、当社が契約者による利用の継続を適当でないと判断した場合。

本条第 1 項及び第 2 項において利用契約が解除された場合、当社は既に支払われた料金を一切返却しないものとし、なお、本契約を解除されることとなった契約者は、解約の日までに発生した料金、その他本サービスの利用に関連して支払うべき全ての金員を直ちに当社に支払うものとし、

第 22 条 (サービス利用上の制約)

契約者は、本サービスの利用するネットワーク経路・技術的手段等によっては、特定のサービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを了承するものとし、

第 23 条 (禁止事項)

契約者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する行為をしてはなりません。

- (1) 本サービスの運営を妨害する行為、又は妨害するおそれのある行為。
- (2) 諸法令に違反する行為、又は違反するおそれのある行為。
- (3) その他当社が不適切と判断する行為。

第3章 提供の停止等

第24条（サービス提供の中止・中断）

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービス提供の全部又は一部を中止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューターシステム又はサービス用設備の保守作業を定期的に又は緊急に行うとき。
- (2) 火災、停電、戦争等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなったとき。
- (3) その他当社が本サービスの運営上又は技術上、本サービスの提供の中止又は中断が必要と判断したとき。

当社は、前項各号のいずれか、又はその他の事由により本サービスの提供の全部又は一部を中止又は中断するときは、事前にその旨を契約者にオンライン又はその他の方法により通知することに努めるものとします。但し、緊急時等やむを得ない場合はこの限りではありません。

当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合、当該契約者に係る本サービス提供の全部又は一部を中止又は中断することができるものとします。

- (1) 料金その他の債務について支払期日を経過しても支払いが確認できないとき。
- (2) 本サービスの利用にかかる第18条（契約者の義務）及び第21条（禁止事項）の規定に違反したとき。

当社は、本条第1項又は前項に基づいて当社が行った措置により、契約者又は第三者に生じたいかなる損害についても理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第25条（本サービスの変更・廃止）

当社は、契約者の承認を得ることなくサービスの内容、接続方法、営業時間、サービスマンアップ、コマンド、ドキュメント、ベンダー等を変更することができます。

当社は、契約者に提供しているサービスを、その独断でオンラインその他合理的と判断される方法によって契約者に事前通知を行った上で、代替又は廃止することができます。

当社は、本サービスの全部若しくは一部の変更、追加又は廃止の際、前項の手続きを経ることで、サービスの変更、追加又は廃止に伴う契約者又は第三者からの損害賠償の請求を免れるものとします。

第4章 料金

第26条（サービスの利用料金）

本サービスの利用料金（以下、「サービス料」といいます。）は、別紙料金表に規定する初期・変更工事料金、月額利用料、及び通話料金とし、本サービスの種類に応じて適用します。

別途工事費が必要な場合は実費で請求します。

契約者は、本サービスの利用にあたり、当社に対し、本条第1項により定めるサービス料を支払うものとします。

当社は、契約者の承諾なく、第1項により定めるサービス料を変更することができるものとします。この場合、当社はその旨についてオンライン又は当社が適当と判断するその他の方法により、適宜契約者に告知するものとします。

第27条（サービス料の算定）

サービス料は、毎月1日0時より毎月末日24時までの1ヶ月（以下、「利用月」といいます。）を単位に算定します。

当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項に定める利用月の起算日を変更することがあります。この場合、当社は当該変更により影響を受けることになる契約者に対して当社の定めた方法により変更後速やかにその内容を通知します。

利用月をまたがって利用した場合は、その分の利用時間を翌利用月の利用時間として算出します。

サービスによっては請求の時期が異なる場合があります。

第28条（決済手段）

契約者は、本サービスの利用登録申込の際に、次に掲げる決済方法のいずれかを選択し、それぞれにおいて定められる方法で決済を履行するものとします。

- (1) 預金口座自動振替による支払方法。
当社の指定する集金代行業者を通じて、契約者が指定する預金口座から自動振替をいたします。
- (2) クレジットカードによる支払い方法。

当社が承認したクレジットカード会社の発行するクレジットカードを利用してサービス料を支払う場合は、クレジットカード会社の規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引き落とされるものとします。

- (3) その他、当社が定める方法。

契約者の契約解除の申し出により、当社が利用登録解除の処理を利用月の途中で行った場合においても、当該利用月の基本料金は、利用月の最終日まで使用したものととして契約者はサービス料を支払うものとします。

第29条（決済）

当社は、毎月末日をもって当該月について発生したサービス料その他の債務の額を締めこれを集計するものとします。但し、第25条第2項により利用月の定めに変更があった場合にはそれに従います。

当社は前項に基づき算出された金額及びこれにかかる消費税相当額を、各契約者の決済手段に従って集金代行業者又はカード会社にそれぞれ請求するものとします。

契約者は各自の決済手段により、集金代行業者又はカード会社で別途定める支払条件に従い、支払いを行うものとします。

当社は契約者からの申し出がない限り、請求書は発行しないものとします。請求書が必要な場合は当社所定の方法により申請するものとし、契約者は請求書発行手数料を弊社に支払うものとします。

契約者と集金代行業者又はカード会社との間で決済に係る紛争が生じたときは、当該当事者双方で解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第30条（料金支払い遅延時の処置）

サービス料の支払いが遅延した場合は以下の通りとします。

- (1) 預金口座自動振替による支払いの場合

集金代行業者からの集金結果により、サービス料金の支払いが確認できなかった場合、当社は直ちに契約者の本サービスの利用を一旦停止し、契約者に対し翌月以降の代金決済変更確認の連絡を行います。契約者が当社に届出た連絡先への連絡が取れない場合、又は指定日までに確認が取れなかった場合は、当社は当該契約者との利用契約を解除します。また、支払いが遅延しているサービス料が完済されない限り、本サービスの再登録はできないものとし、万一利用が発覚した場合には、直ちに利用契約を解除できるものとします。

- (2) クレジットカードによるお支払いの場合

契約者の指定するクレジットカード会社の規約に準じるものとします。クレジットカード会社から当社にカード無効及び売上否認の通知があった場合、当社は直ちに契約者の本サービスの利用を一旦停止し、契約者に対し翌月以降の代金決済変更確認の連絡を行います。契約者が当社に届出た連絡先への連絡が取れない場合、又は指定日までに確認が取れなかった場合は、当社は当該契約者との利用契約を解除します。また、支払いが遅延しているサービス料が完済されない限り、本サービスの再登録はできないものとし、万一利用が発覚した場合には、直ちに利用契約を解除できるものとします。

前項各号に必要な手数料等その他の費用は、全て契約者が負担するものとします。

第31条（遅延利息）

契約者は、料金その他の債務（延滞利息を除きます。）について支払期日を経過してもなお支払いがないときは、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払うものとします。

第32条（消費税）

契約者が、当社に対し、本サービスの利用料金の規定その他本規約の規定により支払いを要するものとされる場合において支払うべき額は、当該規定に定める料金等の額に消費税相当額を加算した額とします。

第33条（金額の端数処理）

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、端数を切り捨てます。

第5章 損害賠償

第34条（損害賠償）

契約者は、本サービスの利用において故意又は過失により当社に損害を与えた場合には、その損害を賠償するものとします。

契約者が本サービスの利用によって第三者に対して損害を与えた場合、契約者は自己の責任と費用で解決するものとし、当社に一切損害を与えないものとします。

当社は、第22条（サービス提供の中止・中断）及び第34条（利用の制限）に基づいて行った措置により、契約者又は第三者に生じたいかなる損害についても理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第35条（免責）

当社は、本サービスに係る設備その他の電気通信設備の設置、撤去、修理又は復旧の工事にあたって契約者に関する土地、建物、その他の工作物等に損害を与えた場合にそれがやむを得ない理由又は契約者の誤った指示によるものであるときは、その一切の責任を負わないものとします。

当社は、本規約等の変更により自営端末設備又は自営電気通信設備の改造又は変更（以下、本条において「改造等」といいます。）を要することとなる場合であっても、その改造等に要する費用については一切の責任を負わないものとします。

本サービスは、現状有するままの仕様、機能、能力等で契約者に対し提供されるものであり、当社は、本サービスの有効性、本サービスの利用を通じて得た情報の正確性、特定の目的への適合性等について一切保証しないものとします。

当社は、いかなるハードウェア及びソフトウェアのサポートを拒否する権利があるものとします。また、当社は市場に流通する全ての製品に対して動作保証責任を負わず、契約者が所有又は購入するハードウェア及びソフトウェアについても一切動作保証はいたしません。ハードウェア及びソフトウェアに対するサポート責任はそれらの製品の製造会社及び発売会社にあるものとします。

当社は、当社の責に帰すべからざる事由から契約者に生じた損害、当社の予見の有無に拘わらず、特別の事情から生じた事業上その他の損害、逸失利益、データの紛失（メールメッセージ、グラフィックス、及びその他全てのデータを含みます。）及び第三者からの損害賠償請求に基づく契約者の出捐、その他の損害については、かかる損害等が発生する可能性を事前に通知されていた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

当社は、理由の如何を問わず、本サービスの提供が遅延し又は中断したことに起因して、契約者又は第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。

本サービスを通じて提供される情報に関し、契約者他他の契約者又は第三者との紛争が生じた場合、契約者が自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、当社に損害を与えないものとします。

当社は、本サービスを通じて行われた契約者と第三者との物品売買等の取引に関する債務の履行、瑕疵及びその他取引に関して生じた紛争については一切の責任を負わないものとします。

契約者の利用登録の中断又は取り消しに起因して、契約者又は第三者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

適用される法律により本規約に定める免責又は損害賠償の額の予定その他の規定が無効とされた場合、当該無効とされた条項以外の本規約に定める条項は依然として有効であるものとします。

第6章 雑則

第36条（利用の制限）

当社は、天災地変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合で必要と認めるときは、災害の予防若しくは救援、交通、通信、若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のために緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、契約者回線にかかる通信について、次の各号に掲げる機関に設置されている契約者回線（弊社がそれらの機関との協議により定めたものに限り。）以外のものによる通信の利用を中止する措置をとることがあります。

(1) 気象機関、水防機関、消防機関、災害救助機関、警察機関（海上保安庁の機関を含みます。以下同じ）、防衛機関、輸送の確保に直接関係がある機関、通信の確保に直接関係がある機関、電力の供給の確保に直接関係がある機関、ガスの供給の確保に直接関係がある機関、水道の供給の確保に直接関係がある機関、選挙管理機関、別途定める基準に該当する新聞社、放送事業者及び通信社の機関、預貯金業務を行う金融機関

(2) 国又は地方公共団体の機関（前号に掲げたものを除く）

著しく輻射したとき、又はその通信が発信者により予め設定された数を超える交換設備を経由することになるときは、通信が相手先に着信しないことがあります。

第37条（著作権等）

契約者は、事前に当社又は著作権者の特段の許諾がある場合を除き、本サービスを通じて提供される著作物を、著作権法で定める私的使用の範囲内でのみ利用するものとします。

第38条（個人情報の取扱及び通信の秘密の保護）

当社は、契約者の個人情報（以下、「個人情報」といいます。）を本条の規定に基づき適切に取り扱うものとし、また、通信の秘密は侵してはならないものとします。

当社は、個人情報を以下の目的のために利用します。

(1) 本サービスを提供すること。

(2) 個々の契約者に有益と弊社が判断する当社のサービス又は当社の業務提携先の商品、サービス等の案内を電子メール若しくは郵便等により送付すること。

(3) その他契約者から得る同意の範囲内で利用すること。

当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報を業務委託先に預託することができるものとします。

当社は、個人情報の提供先とその利用目的を契約者に通知し承諾を得ること（オンライン上でそれらを明示し、契約者が拒絶する機会を設けることを含みます）を行わない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとします。

前項の定めにかかわらず、法令により又は法令の定めに基づく強制の処分が行われた場合には、当社は当該処分の定める範囲で個人情報を開示することができるものとします。

本条第4項にかかわらず、本サービスの利用に係る債権・債務の特定、支払い及び回収に必要と当社が認めた場合には、当社は必要な範囲でクレジットカード会社等の金融機関又は取引先等に個人情報を開示することができるものとします。

当社は、個人情報の属性の集計、分析を行い、個人を識別・特定できないように加工したもの（以下「統計資料」とする）を作成し、新規サービス開発等の業務遂行のために利用、処理することができるものとします。また、当社は統計資料を業務提携先等に提供することができるものとします。

当社は、本サービスの提供中に係る通信の秘密を、電気通信事業法その他法令に基づき、侵してはならず、本サービスの提供中に係る通信に関して知り得た他人の秘密を守り、当該秘密を、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用又は保存します。但し、法令等により開示の義務を負う場合、当該法令等に定める範囲で、当該秘密に関する守秘義務を負わないものとします。

第39条（協議事項その他）

本サービスに関連してなされる契約者又は第三者からの問い合わせに対しては、当社及び当社が指定する代理店が誠実に対応するものとします。

本規約に定めのない事項や本契約に関する疑義が生じた場合には、当社は契約者と十分に話し合い、友好的な解決に向けて努力するものとします。

第40条（専属的合意管轄裁判所）

本規約及び本サービスに関して契約者と当社間に訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を契約者と当社の第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本規約及び本サービスから生じる又はそれに関連するいかなる訴訟も、当該訴訟の原因が生じてから一年以内に開始されなければならないことに合意し、当該期間経過後は、永久に提訴できないものとします。

第41条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法とします。

付則

本規約は2006年12月18日から発効します。